

# 平成20年度事業報告

社会福祉法人  
ロザリオの聖母会

# I 事業の概要

## 1 概括

サブプライムローン破綻を端緒としたアメリカ発の金融不安が世界金融危機、世界同時不況を招き、有数の大企業が政府の公的援助を受けて経営危機をしのぐという光景を目の当たりにして、私たちは、経済という社会の土台がマネーゲームと称する過剰な金融投資によってもろくも崩壊することを知ることになった。

国内に目を向けても、トヨタ自動車を始めとする大企業が次々に生産を縮小して不況対策を図る影で、大量の「派遣切り」によって住む場所も失った派遣労働者たちが、ボランティアの手による年越し派遣村で正月を迎えるという前代未聞の事態に至った。

このような現実、グローバリズムを旗印にした極端な経済優先の考え方、あるいは経済成長を前提にした社会のあり方は、究極には私たち一人ひとりの幸せには結びつかないのではないかという疑問を抱かせる結果となった。

一方この間、企業、製造業から解雇された人たちを福祉の世界に引き入れる動きが見られたことは、個人の価値観や人生観を見直すことによって、不況とはいえ日本社会にはまだ働く場が残されているということの現れであり、社会的にも個人的にも過度な経済優先主義から脱却することによって再生の可能性があることを示す例となった。

人材難に苦しむ福祉業界が、産業界の不況によって雇用を確保するという一面のみをとらえれば決して好ましい現象とは言えないが、社会や個人がパラダイム転換を図って、人間が人間を相手に働く、という仕事の意味と価値を再認識するなら新たな雇用の場を生み出すチャンスは十分あるはずである。

このような社会環境の中、平成20年度は障害者自立支援法施行後3年目に当たり、付則に定められた制度の見直しを検討することを目的として、厚生労働省社会保障審議会障害者部会では抜本的見直しに向けて、半年間、合計19回に渡る議論が繰り返された。この部会には堂本千葉県知事が全国知事会を代表して参加した関係で、ロザリオの聖母会では2回に渡って発言資料を上申するなど、新法による利用者の窮状や事業者としての立場を訴える機会を持った。その後、12月16日に提出された部会の最終報告書は、制度見直しの指針となる性格を持つものだったが、その中身は、利用者にとっての応益負担から応能負担へ、事業者にとっての日額制から月額制へ、という要望が届かなかった一点をとっても不十分な内容と言わざるを得ないものであった。

法人内の一年間に目を向けると、第一に新型インフルエンザ対策への取り組みが挙げられるであろう。

人類がいまだかつて経験したことのない大流行（パンデミック）が心配される、強毒性H5N1型ウィルスの変異による新型インフルエンザに対しては、本会では比較的早い時期（平成20年2月）から海上寮医師を中心に取り組みを始めていたが、20年度は全体の重点目標にも掲げてより一層取り組みを強める形になった。

毎月一度対策委員会を開いて、先例のない課題を一つひとつ議論しながら実行に移す過程は、未知の世界を想像力と使命感を頼りに開拓する行為であると同時に、多くの人たちの意識を変革しなければならないという苦難の道のりであった。

しかし、対策委員一人ひとりの頑張りによって、対策マニュアルの策定、備蓄品の整備、職員研修会、対策セットの配布、勤務表作成、防疫訓練等々を次々と実行に移して、全体の対策を大きく前進させることができた。なお、活動の一つに「週間新型インフルエンザ新聞」の発行があったので、内容の重要性と記録性を考慮して巻末資料として添付する。

こうした動きの中、年明けからインフルエンザA型、B型の流行が伝えられるようになり、対策委員会の指示によって日常的なマスク着用などウィルスを法人内に持ち込まないよう心がけていた矢先の1月中旬、聖家族園にインフルエンザA型が蔓延して、過半数の利用者が次から次へ発症するという事態に直面した。保健所などの指示に従い、衛生管理や湿度管理に努めるほか施設を封鎖して外部との接触を遮断するなどの懸命の努力にもかかわらず、この状態はおよそ3週間にわたって続き、施設内感染の脅威を私たちに体験させる結果となった。

運営面に目を向けると、経営的には収入増を見込めない中でも前年度の堅調を維持することができ、昇給・賞与とも前年度並みの数字を残すなど安定した経営を維持することができた。

人事面では年間を通じて職員募集を継続する状態は変わらなかったが、銚子市立病院閉鎖による看護師確保という好運に恵まれて施設個々の需要を満たすことができた。しかし、医師や薬剤師などの医療専門職の確保という面では課題を積み残す形になった。

処遇面では、個別支援計画の充実を目標に掲げたものの施設個々の取り組みに不十分なところがあり、監査での指摘事項を踏まえて21年度の更なる努力が求められる結果となった。

労務管理面では、年間通して大きな変化は見られなかったが、年度末に給与規定の改定などを行って現状の改善に努めた。

その他、全体の職員数抑制の傾向がここ数年続いてきたが、今年度は期中に17人の職員増を行い、そのうち10人が常勤職員（パートから常勤登用を含む）という内容であり、量的にも、質的にも充実の傾向が顕著になってきたといえる。

- 施設・事業所の一年を振り返って印象的な事柄を挙げると、
- 海上療養所は、将来構想検討会と認知症外来の開始
  - ワークセンターは、作業棟の修繕工事と不況による仕事不足
  - 友の家は、制度改正に揺れる地域生活支援センターの維持と退院促進事業
  - 聖母療育園は、園長交替と重症心身障害児施設の児童、成人二分化動向
  - 聖母通園センターは、利用者の掘り起こしと確保
  - ふたば保育園は、経営の安定化
  - 聖マリア園は、新法移行準備と家族棟整備
  - 聖マリアデイサービスセンターは、居住スペース増築と夢まる号
  - 聖家族園は、インフルエンザ感染と老朽化設備の改修

- みんなの家は、ジョブコーチ事業、不況による下請け作業の激減と喫茶ひまわりの日曜営業復活
  - 東総障害者就業・生活支援センターは、常勤3人体制と事務量の負担
  - 聖家族作業所は、送迎車両2台整備と増築計画
  - ロザリオ高齢者支援センターは、制度改正の情報発信と経営健全化の見通し
  - ロザリオ訪問介護事業所は、収支バランスの好転とヘルパー不足
  - 海匠ネットワークは、東総権利擁護ネットワークとマディソンモデル会議
  - 旭障害者支援センターは、旭市自立支援協議会の事務局機能と千葉県相談支援事業連絡協議会
  - グループホーム支援センターは、世話人の安定化と広原ハウス転居
  - 佐原聖家族園は、新型インフルエンザ対策と通所部（つどいの家）の休止
  - 香取ネットワークは、市町村への浸透と他法人への経営移管
  - 香取障害者支援センターは、新事務所開設準備
  - ケアホーム香取・グループホーム香取は、一部NPO法人化検討とたまつくりハウスへの転居
- 等々であった。

## 2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 敷地面積 102,737.79㎡ (前年度102,737.79㎡)  
約31,132坪

2-4 建物面積 24,224.05㎡ (前年度24,076.45㎡)  
約7,340坪

2-5 施設・事業所数 21カ所

(1) 入所施設 5カ所

(2) 通所施設 6カ所

(3) 在宅・訪問系事業所 8カ所

(4) ケアホーム・グループホーム 2カ所

2-6 利用者数 (一日当たり利用者数) 764.2人 (前年度746.0人)

(1) 入所施設 428.5人 (前年度425.0人)

(2) 通所施設 130.7人 (前年度126.7人)

(3) 在宅・訪問系事業所 136.0人 (前年度128.3人)

(4) ケアホーム・グループホーム 69人 (前年度66人)

2-7 職員数 516人 (前年度501人)

(1) 常勤 298人 (前年度273人)

(2) 非常勤 218人 (前年度228人)

### 3 20年度の実施事業（平成21年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

#### 3-1 第1種社会福祉事業

- (1) 重症心身障害児施設 聖母療育園の設置経営
- (2) 身体障害者療護施設 聖マリア園の設置経営
- (3) 知的障害者更生施設 聖家族園の設置経営
- (4) 知的障害者授産施設 みんなの家の設置経営
- (5) 知的障害者更生施設 佐原聖家族園の設置経営
- (6) 知的障害者更生施設 佐原聖家族園通所部の設置経営

#### 3-2 第2種社会福祉事業（下線は平成20年4月1日付け追加・修正事項）

- (1) 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- (2) 児童デイサービス事業（聖母通園センター）
- (3) 老人居宅介護等事業
- (4) 老人デイサービス事業（聖マリアデイサービスセンター）
- (5) 老人短期入所事業（聖マリア園）
- (6) 障害福祉サービス事業
  - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - c 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - d 生活介護（聖マリアデイサービスセンター、聖家族作業所）
  - e 児童デイサービス（ふたば保育園）
  - f 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
  - g 共同生活介護(ケアホーム旭、ケアホーム香取)
  - h 共同生活援助(グループホーム旭、グループホーム香取)
- (7) 地域生活支援事業
  - a 相談支援事業（友の家、旭障害者支援センター、香取障害者支援センター）
  - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
  - c 地域活動支援センターI型（友の家）
  - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖マリアデイサービスセンター、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園）
  - e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）（みんなの家）
  - f 精神障害者退院促進支援事業（友の家）
- (8) 精神障害者授産施設（ワークセンター）の設置経営
- (9) 中核地域生活支援センターの受託
- (10) 千葉県障害児等療育支援事業の受託
- (11) 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業（みんなの家）の受託

#### 3-3 公益事業

- (1) 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）の設置経営
- (2) 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）（みんなの家）

## 4 20年度重点目標実施報告

### 4-1 障害者自立支援法抜本的見直しの動向を注視しつつ、施設運営の充実とサービスの質向上に努めた。

#### (1) 経営基盤の充実

19年度決算においてほとんどの入所・通所系施設が修繕積立金等を計上するなど、厳しい経営環境の中で安定した経済的基盤（設備の老朽化・更新に備えた財源の確保蓄積）を充実することができた。

人材確保の面では、21年度新卒採用者を7名内定することができた。

また、数年来採用困難な環境にあった看護職については、銚子市立病院の閉鎖に伴って必要数を確保できた施設がある一方で、補充が思うように進まない施設もあるなどの状況だったが、年度末を迎えて概ね需要を満たすことができた。

#### (2) 適正な人員配置の再構築（常勤・非常勤比率の見直し）

4月時（常勤276、非常勤211、合計487）に比して、中間期（常勤283、非常勤213、合計496）では合計数で9人の増員で、その内7人が常勤（非常勤から常勤登用含む）、2人が非常勤となっており若干ではあるが常勤比率を回復した。また、期末（常勤286、非常勤218、合計504）では、合計では17人の増員でその内10人が常勤職員という結果となった。これは年間を通して、欠員が生じた際、可能な限りパートから常勤登用を促進するなど努力した成果といえる。

#### (3) 個別支援プログラムの定期的見直しと内容の充実

策定・更新の徹底、内容の充実・向上、策定手順の明確化などを目標に掲げたが、施設・事業所個々の内情に踏み込んだ取り組みが不十分だったため、11月に行われた千葉県監査では日付・印鑑漏れ等の初歩的ミスを指摘されるなどの状態であった。内容の充実のためには次年度のより一層の努力が求められるので、積み残した課題を21年度事業計画の重点目標に引き継いで全法人の努力を傾注することになった。

#### (4) 利用者アンケート調査等とおした課題の発見と改善

施設・事業所個々では既の実施している調査を、法人単位で企画して患者、利用者、家族に対するアンケート調査を実施した。なお、集計結果については次年度に積み残す形になった。

#### (5) 新体系移行に向けた検討、展望

聖マリア園では21年4月移行を目指していたが、日中及び夜間のサービス提供についての見通し、検討が不十分だったことから、1年間先送りしてサービス内容の精査、検討を深めることとなった。

#### 4-2 人事考課や研修をとおして、職員の育成と意欲向上を図るよう努めた。

##### (1) 考課面接を対話、コミュニケーションの場として活用

今年度は導入3年目を迎え、法人全体に考課制度そのものが定着してきた感がある中、職員の育成と能力開発を目的とした本制度で、最も重要な位置を占めるのが考課面接であるという認識をもって春秋の考課に取り組んだ。

職員個々からは

- 待遇改善に関すること
- 人員不足に関すること
- 有給休暇取得に関すること
- 職場の環境改善に関すること
- 自己啓発に関すること

等々の意見が挙がったほか、一部の施設から職員の人権擁護、メンタルヘルスへの配慮を求める声が多く挙がったのが特徴的であった。また一方では、考課面接が刺激になって自主的に資格取得を目指す職員が出るなどの効果もあった。

##### (2) 客観的かつ公平な評価の推進（課業一覧表見直し、考課者研修の継続）

人事考課制度の客観性、公平性を保つ基準の一つが課業一覧表であるが、導入当初策定した課業一覧表の中には現状に合わないものがあるために、一部の施設では研修の一環として見直しに取り組むところも見られた。

また、考課者研修については、新たに昇進した職員を対象に6月から9月の4回にわたって考課者研修を行った。その中の項目に、中間管理職としての心構えなどを盛り込んで役職者としての資質向上を図った。

##### (3) 人材育成のための具体的方法

法人研修課長の下、研修委員会を編成して次代の研修担当者育成に努めた。また、師長・主任・副主任研修、採用年度別研修、採用内定者研修、及び非常勤等職員研修を実施して経営理念の周知や福祉サービス共通基準の学習、研究発表等を通して職能層に応じた人材育成を図った。なお、20年9月より法人運営会議として責任をもって運営するために、聖マリア園園長を担当者を選任して人材育成に積極的に関与・協力する体制を整えた。

#### 4-3 新型インフルエンザ対策委員会を設置するなどして、近い将来予想される大流行（パンデミック・フルー）に対する備えを全法人体制で検討、確立するよう努めた。

平成20年2月に海上療養所の医師を中心にした新型インフルエンザ対策委員会を発足して、毎月第一水曜日に会議を持って協議、意思統一を図りながら、目標（8月の北京オリンピックまでに施設・事業所のマニュアル策定と2カ月分の食料等備蓄を完了すること）を達成した。また、6月には職員対象の研修会を体育館において2回にわたって開催したり、7月には全職員対象に備蓄品キットを福利厚生センターの協力によって配布したりするなどの活動を行った。

その後、10月には入所系施設で2週間勤務の勤務表作成、事務系では非常時における給与支給マニュアルの作成に取り組んだ。

この間、インドネシア、ベトナム、中国等から鳥から人への感染情報が流れた



ため法人内に緊張が走る場面があったが、その都度対策本部会議を招集して情報確認を行った。これらの情報についてはLANの電子会議室に最新情報を次々とアップし、法人内の共通認識を深めるよう努力した。

その他、委員一人ひとりの執筆による「週間新型インフルエンザ新聞」（巻末資料参照）を発行して法人内への周知と情報提供に努めた。

なお、対策の中心になった新型インフルエンザ対策委員会は12月をもってひと区切りをつけ、1月からは既存の法人安全対策委員会と統合した「総合安全対策委員会」として新たな課題に取り組む形になった。

## 5 その他の報告事項

### 5-1 施設長人事について

19年度末をもって聖母療育園小宮園長、聖マリア園高木園長が退任し、平成20年4月1日からそれぞれ桑島克子医師、加瀬政衛が新園長に就任した。また、21年4月からみんなの家所長に中津恵吉が就任することになった。

### 5-2 堂本県知事への提言

平成20年4月から12月まで、厚生労働省社会保障審議会障害者部会において障害者自立支援法見直しに向けた議論が行われた。この部会に堂本千葉県知事が全国知事会を代表して参加することになり、千葉県からは審議会での発言資料とするために県内の事業者に見意見を求めた。本会としてもこれに応じて各施設・事業所の意見をまとめ、2度に渡って提言書を提出した。千葉県ではこれら県内からの意見を取りまとめ、文書化して各回の会議資料として提出した。

### 5-3 パブリックコメント

厚生労働省社会保障審議会障害者部会による報告書が出されたのは平成20年12月16日付のことであったが、それに先立つ10月、厚生労働省は障害者自立支援法見直しに係るパブリックコメントを募集した。本会では法人内の意見を集約して平成20年10月7日付で意見書（別紙資料参照）を提出した。

内容の柱は次のとおりであった。

- 定率負担等利用者負担制度の抜本的見直しを
- 障害程度区分について
- 報酬単価の見直しについて
- グループホームの運営について
- 相談支援体制の見直しについて
- 事務量の増大に対する手立てを

### 5-4 平成20年度障害福祉サービス等経営実態調査

21年度報酬単価改定のために標記調査が厚生労働省によって行われ、下記の施設・事業所が対象事業所として指定されたため、6月に調査書を提出した。

- 聖家族作業所
- 聖マリア園
- 佐原聖家族園
- みんなの家
- 聖母療育園
- ロザリオ訪問介護事業所
- ふたば保育園
- 聖家族園
- 香取障害者支援センター
- 友の家
- 聖家族園
- 聖マリアデイサービスセンター

### 5-5 20年度賞与

19年度は予算管理を徹底した結果、全体的に見て堅調な成績を残すことができた。これは厳しい経営環境にあることを共通認識として全施設・事業所が前向きに取り組んだ成果であった。この結果を受けて、第135回理事会において

20年度賞与を前年度並みの年間3.7カ月支給することが承認された。

5-6 LPガス、重油等燃料価格の値上げ

19年度から引き続いて原油高による燃料価格の高騰が続き、LPガス、重油などの納入単価が年度内数度にわたって引き上げられるという状態であった。しかし、秋のアメリカ、サブプライムローン破綻を契機に冷え込んだ経済環境の影響で、年末から年度末にかけて値下がり傾向が顕著になった。

5-7 グループホーム転居

グループホームの居住性を高めるために、6月に香取地区のせきどハウスがたまつくりハウスへ転居した。また、旭地区では7月に東町ハウスから広原ハウスへ転居を行った。

5-8 税務調査

10月の二日間にわたって銚子税務署による調査が行われた。調査内容は法人税、源泉所得税、消費税の三点で、消費税については、これまで税務署の指導により勘定科目で課税、非課税、不課税を判断していたが、今回の調査では個別の取引を対象に判断するという見解であった。また、公益法人といえども収益性の高い事業は法人税の対象になるものがあるということで、自動販売機や売店の実情について立ち入った調査が行われた。

5-9 千葉県印旛健康福祉センター監査

聖母療育園を除く法人及び施設・事業所にとっては2年ぶりになる印旛健康福祉センターによる監査が11月の5日間にわたって行われた。最終日の講評では下記の事項について指摘を受ける結果となった。

- 個人情報保護規定による職員の誓約書徴収について
  - 契約伺い書について
  - 個人情報保護、虐待防止に関する研修会の実施状況について指摘を受ける施設・事業所
  - 個別支援計画や契約書の印鑑漏れ
- これらの事項については、順次改善策を講じて対応した。

5-10 「障害のある人」という表現について

障害者という表記、表現については世上様々な意見のあるところであり、本会としてもこれまで明確な方針を持たずにいたが、9月に行われた法人運営会議において、県の障害福祉計画の表記に合わせて、「障害者→障害のある人」「障害児→障害のある児童」という表現を採用することを確認した。

5-11 裁判員制度への対応

平成21年5月21日から開始される本制度に関して、平成20年11月21日に行われた第176回法人運営会議において本会の姿勢、対応について協議を行い、職員が候補者に指名され出廷する場合（概ね3日から5日）は特別有給休暇の扱い（就業規則第21条第1項第4号「その他施設が必要と認めた場合」）とすることを確認した。また、旅費については裁判所から日当が支給されるので本会からは支給しないこと、この扱いは常勤、非常勤を問わず全ての職員を対象

とすることを確認した。

#### 5-1-2 車両事故対策

ロザリオの聖母会では82台（1月末現在）の公用車が稼働しているが、車両事故発生件数が1月の時点で12件あり、過去の年度より増加していることが判明した。そのため、安全運転対策の一助として運転記録の整備状況を点検するとともに、未整備の施設・事業所に対して早急に整備するよう促した。なお、件数は年度末に15件に達する結果となった。

#### 5-1-3 21年度障害福祉サービス報酬改定

2月になると障害福祉サービス費の報酬改定情報が流れ、全体で5.1%引き上げということだったが、内容が明らかになるにつれて加算体系の導入による成果主義的色彩の濃いものであることが判明した。

行政の説明によると改定のポイントは次のとおりである。

- (1) 良質な人材の確保
  - 人材確保に積極的に取り組む事業所を評価
  - 社会福祉士、介護福祉士等の福祉専門職や常勤職員の配置を評価
- (2) サービス事業者の経営基盤の安定
  - 児童デイサービス、重度訪問介護など経営実態調査の収支差率がマイナスの事業の基本報酬単価を見直し、費用に見合った報酬単価を設定
  - 利用者の急な利用中止、欠席時のフォローアップを評価
- (3) サービスの質向上
  - 看護職員配置のない事業所における医療機関との連携による看護の提供の評価
  - 障害特性への配慮を充実、リハビリや栄養管理に関する個別の支援を評価
- (4) 地域生活の基盤の充実
  - グループホーム等の手厚い支援体制、夜間支援体制を評価、
  - 家事援助等訪問系サービスや短期入所の評価を充実
- (5) 中山間地等への配慮
  - 中山間地等に居住する者への訪問サービスを加算で評価
  - 定員40人以下一律だった日中活動系サービスの報酬単価に20人以下の小規模事業所向け単価を創設
- (6) 新体系への移行促進
  - 就労継続支援B型について、手厚い支援体制を評価
  - 障害者支援施設（生活介護＋施設入所支援）について、平均障害程度区分を見直すとともに土日等の支援の評価を引き上げ

また、介護保険制度の報酬改定も3%の引き上げが伝えられたが、上記と同様に加算色の濃い改定となった。

#### 5-14 インフルエンザ感染

1月に東京都町田市の病院でインフルエンザの集団感染が発生し、3名の患者が死亡したというニュースが流れて、本会では総合安全対策委員会の主導により職員にマスクを支給し、着用を徹底するなどの対応に努めたが、その矢先の1月中旬に知的障害系入所施設の職員及び利用者がA型を発症すると、またたくまに過半数の利用者が感染するという事態を招いた。施設では湿度管理や外部との交流遮断等、必死の対応を試みたが、インフルエンザは3週間に渡って猛威をふるう結果となった。

#### 5-15 香取ネットワーク運営移管と香取障害者支援センター、香取グループホーム支援センターの新事務所移転

県の中核地域生活支援センター事業を受託し、香取市内に事務所を構えて運営してきた香取ネットワークを、諸般の事情により今年度をもって地域の他事業者（社会福祉法人大泉旭出学園）に移管することになった。このことに連れて、同一事務所で活動していた香取障害者支援センターとグループホーム支援事業が単独事業所として21年4月、新事務所に移転することとなった。

#### 5-16 職能給表の改定、スライド昇給及びパート手当

現行の規定では人事考課で一定の評価を受けないと上位の等級に昇格できず、上限額の号俸で職能給昇給がストップしてしまうため、救済手段として上限額を撤廃し、各等級とも最終号俸まで習熟昇給すること、また、最終号俸に達した場合は上位の等級にスライド昇格すること、の2点を改正することになった。

また、パート職員の中で、その部署に単独、かつ常勤職員と同等に近い形で勤務する職員に対して月額の手当を加算することになった。

#### 5-17 佐原聖家族園通所部（つどいの家）一時休止

重心の通園B型認可を目指して佐原聖家族園通所部という位置づけで運営してきたつどいの家を、運営上、経営上の理由によりひとまず休止することとし、利用者は佐原聖家族園本体の活動班に吸収して対応することになった。

#### 5-18 苦情解決第三者委員について

長年本会の苦情解決第三者委員を委嘱していた、織田博、赤坂守保両氏が2月、3月に相次いで逝去されるという事態を迎えたため、急きょ服部紘一、向後恵子両氏に第三者委員を委嘱することになった。

## 6 主な施設・設備整備事業の報告

### 6-1 聖マリアデイサービスセンターの増築

障害者自立支援法対策臨時特例交付金「障害者自立支援基盤整備事業」補助金2000万円を得て、総事業費24,045,000円の増築工事を伊藤工務店に発注して実施した。着工は2月、竣工は7月末で、利用者の居住スペース拡張という当初の目的を達成することができた。

### 6-2 聖マリア園家族棟の整備

利用者と家族が過ごすプライベートなスペースを確保することを目的に、旧活動センターを改修して家族棟を整備した。総事業費の6,174,000円は全額自己資金で充当した。

### 6-3 海上寮グラウンドの整備

グラウンド隣接の法人所有地を有効利用するために、フェンス、防球ネット及び電柱撤去等の工事を総事業費745,500円で実施した。

### 6-4 海上寮療養所空調設備工事

海の星病棟の空調設備改修工事計画が20年1月理事会で承認され、5月に自己資金（総事業費23,940,000円）による改修工事を実施した。

### 6-5 聖マリアデイサービスセンター車両整備

千葉県遊技業協同組合と旭遊技場組合が主体となりヤクルトが協賛する「ヤクルト福祉車両寄贈事業」により、聖マリアデイサービスセンターが利用者送迎用リフトカー「夢まる号」の寄贈を受けた。贈呈式は平成21年7月8日にセンター玄関前で行われた。

### 6-6 佐原聖家族園20年度共同募金配分金による車両整備

共同募金の配分金を得て、佐原聖家族園が車椅子対応の特殊車両日産キャラバンチェアキャブ1台を総事業費3,243,155円で整備した。

### 6-7 聖家族園電気設備工事

既設のキュービクル老朽化のため自己資金による総事業費3,849,300円で聖家族園が改修工事を実施した。

### 6-8 聖母療育園病棟備品庫増築工事

新型インフルエンザ対策用備蓄品保管場所、また、病棟仮眠室整備による備品保管場所が必要になったことから、総事業費4,200,000円の増築工事を自己資金により実施した。

### 6-9 聖家族作業所「(財)中央競馬馬主社会福祉財団平成20年度施設助成金」による車両整備

送迎用車両老朽化のため買い換えを必要として標記助成金を希望したところ、1,61000円の交付決定を受けることができたため、総事業費2,350,000円で日産キャラバン（10人乗り）を整備した。

- 6-10 聖母療育園全自動散薬分包機の整備  
既設の分包機故障のため、自己資金による総事業費2,290,000円で聖母療育園が標記機器を整備した。
- 6-11 聖家族作業所NHK歳末助け合い義援金による車両整備  
標記補助金を受けて、聖家族作業所が総事業費2,392,000円をもって送迎用10人乗り日産キャラバンを整備した。
- 6-12 その他の工事
- (1) グリーンハイツ浄化槽改修工事
  - (2) 女子寮東側道路側溝工事
  - (3) グリーンハイツ雨戸整備工事
  - (4) 新型インフルエンザ備蓄品倉庫(本部)改修工事
  - (5) プール前・聖家族園南側遊歩道の改修工事